オペレーショナルリスクに関するワーキング・ペーパーの概要

1.所要自己資本の水準

- ・ か° レーショナルリスクに対する所要自己資本額 (平均)を現行規制の所要資本額の12% 程度になるよう設定
- ・信用リスク、市場リスクを含めた所要自己 資本全体の水準は現行規制と同等に設定

所要自己資本額のイメージ

現行規制 見直し案 全体の 1 2 % 程度 信用リスク 市場リスク 市場リスク

2.所要自己資本額計算の枠組み、手法

銀行が自らのリスク管理の水準に合わせて 選択できるよう、3つの手法を提示

基礎的指標手法

銀行全体の粗利の17-20% (注)を所要自己資本 額とする。

標準的手法

ビジネスライン (8つに区分) 毎の粗利に10-20% 程度 (注) の掛け目を掛け (掛け目はビジネスライン毎に異なる)、その合計金額を所要自己資本額とする。

先進的計測手法

銀行自身が用いているリスク評価手法(過去の 損失実績などを基にしたもの)が一定の要件を 満たす場合には、その手法による所要自己資本 額の計測を認める。

(手法の例:内部計測手法、損失分布手法、スコアカード手法) ただし当面(少なくとも最終合意後2年間)標準的手法 の所要自己資本額の75%を下限として設定。

(注)具体的な掛け目の数値は暫定的な目安として提示された ものであり、今後変更の可能性がある。